

## <感染発生時の対応例>

### 1 平時の事前準備例

- ① 発生に備えた研修や訓練の実施（本部体制、連絡体制、ゾーニング等）
- ② 感染対策マニュアルの作成、配備
- ③ 感染対策マニュアルに則した対策  
（健康管理、マスク等による防護、手指衛生、換気等）
- ④ 職員及び利用者の体調管理  
（感染予防チェックリスト活用、体調不良時に休む等）
- ⑤ 衛生資器材の数量確認、購入、備蓄・管理
- ⑥ 施設指揮本部体制時の担当者の確認
- ⑦ 関係連絡先一覧（コンタクトリスト）の作成
- ⑧ 介護職員等応援派遣の登録、受入体制の整備
- ⑨ 各団体・近隣施設間での協力体制の確立
- ⑩ 利用者の家族への連絡体制の確立
- ⑪ 情報発信方針（施設名公表、内容、方法、範囲等）の決定
- ⑫ 業務継続計画（BCP）の策定

### 2 感染疑い事案発生時の対応例

- ① 所属法人、所属団体への報告又は情報提供
- ② 指定権者へ疑い事案の報告（保健所へ相談）
- ③ 疑い事案の施設内情報共有、感染疑いの利用者の家族へ連絡、PCR検査
- ④ （入所施設の場合）感染疑いの入所者の居室・共用スペース等の消毒・清掃、他の体調不良者の確認、容易に移動が可能であれば、感染疑いの入所者を個室へ移動
- ⑤ （通所施設の場合）感染疑いの利用者の利用スペース・共用スペース等の消毒・清掃、他の体調不良者の確認
- ⑥ 職員のシフトの確認、ゾーニング想定、提供サービスの検討（継続・変更・縮小・中止）
- ⑦ 可能であれば、ケアの担当職員を固定  
（ケア提供時のPPE（個人防護具）は保健所と相談）
- ⑧ 情報発信内容（プレス発表・HP公表）の検討

### 3 PCR検査中の対応例（①から③は入所施設の場合）

- ① 感染疑いの入所者は、PCR検査結果が出るまで重症でなければ基本的には施設で待機
- ② 感染疑いの入所者と濃厚接触が疑われる者を特定し、個室へ移動
- ③ 食事介助は原則個室、使い捨て食器使用、入浴介助は原則清拭
- ④ 衛生資器材の確認・調達、感染防止対策の確認・徹底・実施
- ⑤ 職員確保の準備（施設内調整、法人内調整、自治体・関係団体への依頼、宿泊施設検討）

⑥ 保健所調査の準備（ケア記録、面会、行動記録、健康調査等情報提供）

4 感染判明後の対応例（②③は入所施設の場合）

（3 PCR検査中の対応例は継続実施）

- ① 感染判明者の搬送（重症者優先）
- ② 入院先の確保が困難である場合、福祉施設で療養を継続する
- ③ 入所者家族へ連絡
- ④ 指定権者へ陽性判明事案の報告
- ⑤ 職員のシフト表の確認（濃厚接触の有無によっては、シフトの組み替え、不足する職員数を見込む）
- ⑥ 保健所の積極的疫学調査への協力
- ⑦ 施設指揮本部設置の準備
- ⑧ ゾーニングの実施
- ⑨ 情報発信（場合によってプレス発表、マスコミ対応）

5 クラスタ発生後の対応例（②③は入所施設の場合）

（4 感染判明後の対応例は継続実施）

- ① 組織体制の整備（業務ごとの責任者・担当者の決定）
- ② 入院調整中の感染者等への対応
- ③ 入所者の健康管理
- ④ 応援職員の要請、応援職員の受入準備
- ⑤ 衛生資器材の要請（食事提供可否の判断）
- ⑥ 職員の過重労働、メンタルヘルスケア対応
- ⑦ 情報発信（プレス発表、マスコミ対応）

なお、施設で感染が発生した場合の対応については、「入所・居住系」、「通所・短期入所」、「居宅訪問」別に、「疑い事案発生時」及び「感染者発生時」の2パターンを作成している。  
(令和2年11月5日付け岡山県保健福祉部保健福祉課指導監査室長事務連絡)

新型コロナウイルス感染症が疑われる者又は感染した者が発生した場合の対応について  
(一部改正)